

平成24年9月第3回八街市議会定例会会議録（第5号）

.....
1. 開議 平成24年9月11日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 浅 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....
1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 小 澤 誠 一
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	佐 藤 幸 男
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事) 農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第5号)

平成24年9月11日(火) 午前10時開議

- 日程第1 議案第4号から議案第16号
 質疑、委員会付託
 決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第3 発議案の上程
 発議案第4号
 提案理由の説明
 委員会付託省略、質疑、討論、採決

日程第3 休会の件

+

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は21名です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、本日の遅刻の届け出が、林政男議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案第4号から議案第16号を一括議題とします。

これから、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言は全て簡明にし、議題外にわたり、または、その範囲を超えてはならず、質疑にあたっては、自己の意見を述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、同一議題につき一問一答、2回まででお願いします。

最初に、林修三議員の質疑を許します。

○林 修三君

それでは、私の方から、まず今回質問する内容が防災教育に関わることですので、そういう立場から、初めに今日は東日本大震災が起こってから、ちょうど1年半たっているわけですね。いわば、亡くなられた方については、月命日にもあたるということでありますし、心からお悔やみを申し上げたいと思います。

また、非常に今なお復興せずに毎日の生活に苦しんでいらっしゃる方、多くいるわけですので、その方々の一日も早い立ち直りを期待するものでございます。心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回質問させていただくのは、議案第6号、平成24年度八街市一般会計補正予算の中で、（1）実践的防災教育総合支援事業費ということが、この補正予算書に組み込まれました。このことについて、まず①として、計画と内容についてお伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

この事業の計画、内容というご質問でございますけれども、この事業につきましては、平成24年度、新たに実践的な防災教育を行う学校へ文部科学省から支援が実施されることとなりまして、委託を受けました千葉県より、八街市教育委員会、そして具体的に申し上げますと八街中学校が、これを採択を受けて、この事業に取り組むというものでございます。

9月の補正予算、歳入の補正予算におきまして、実践的防災教育総合支援事業委託金として187万6千円を県委託金として計上してございます。事業の内容につきましては、八街中学校の1、2年生による災害地派遣ボランティア活動に関わる経費、131万9千円、具体的に内容を申しますと、被災地、宮城県の石巻市、塩釜市を予定しておりますけれども、そちらに出向きまして、被災地の学校との歌声交流会を実施すると。また、仮設住宅を訪問

いたしまして、八街市内で集めたお米、野菜等の配布を行うというボランティア活動を行うものでございまして、それに係る経費でございます。

そのほか、消耗品や成果報告リーフレットの印刷製本費40万4千円等が、この事業の主なものでございます。

○林 修三君

今回の補正で187万6千円ということで計上されましたが、これは八街中学校とお伺いしましたけれども、今後、例えば平成25年度とか、そういった継続についてのお考えはいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

何分、文部科学省の事業を委託して受けてやるというものでございますので、そういった予算が継続してあるものであれば、手を挙げてやってみたいというふうな意向はございます。

○林 修三君

ぜひ、継続をお願いしたいなど。他校にも広げていただければと思います。

②ですけれども、東日本大震災後の防災局の状況ということで、ご存じのように釜石市の教育ということがございまして、釜石市では、常日頃から防災教育はかなり徹底しております。とにかく津波が来たら高いところへ逃げろという、そういう教え事が徹底しております。この間もテレビで見させていただきましたが、親とか地域の大人たちがいろいろと、まごまごしていることに対してでも、子どもの方から「とにかくおじいちゃん、危ないから早く高いところへ逃げようよ」というような声を発して、そして釜石市の教育と言われる、命を自分の命は自分で守ったという1つの教訓として、今、マスコミにも取り上げられておりますけれども、やはり防災教育は非常に大事でありますし、言い方を変えると教育の力というのは非常に大きいんだなということを私は実感させていただいた1つの事例でございます。

そういった意味合いからすると、常日頃から、この防災教育はやっても、やってもやり切れるものではございません。特に子どものときから、そういう習慣化することはとても大事なことだと思いますけれども、今、実際に大震災後に八街市の防災教育の状況はいかがなのか、お伺いいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

震災後の防災教育の現状、実情でございますけれども、市内の幼稚園、また、小中学校におきましては、余震時に一次避難や状況によっては運動場等への二次避難及び地震に対する避難訓練を継続的に実施をしております。それとあわせて、小中学校では、登下校時に大きな地震に遭遇した場合、ブロック塀から離れる、ガラスの飛散から身を守るなど、自分の命は自分で守る具体的な方法について、発達の段階に応じた指導を継続して行っております。教師の指示に従って避難する方法とともに、休み時間や登下校時に地震が発生した場合、どのような避難行動をとればよいのか。周囲の状況に応じて、自分で判断し、自分の身は自分で守ることができる指導も行っております。

○林 修三君

それでは、そのことに関して最後に1点質問させていただきます。

これは、教育長にお伺いさせていただきますけれども、八街の教育の特色の中に、幼小中高連携教育がございます。教育委員会でも大変頑張ってください、この事業については、本当にここ何年、平成9年から始まって、ずっとそれから重点的な取り組みをしていただいております。この防災教育については、教育長はご存じのように、幼小中高連携教育は地域と家庭と学校が一体となって取り組んで効果を上げるという連携教育でございます。そういうことを考えたときに、この防災教育、縦と横のつながりがとても大事な教育でございます。そういった意味合いからすると、この幼小中高連携教育の中に、きちんと教育課程とか、そういったものに位置付けをして、そして取り組みを重点化してほしいと考えますが、その点についていかがでしょうか。お伺いたします。

○教育長（川島澄男君）

まさしく幼小中高連携の中の学校、家庭、地域との連携において、この大局に向かうようにしていかななくてはならないと、そんなふうにも考えます。教育課程の中に位置付けをというお話でございました。もちろん将来的には、ここまで踏み込んでいかないと、この大きな災害には立ち向かうことはできないんじゃないかというふうに考えます。学校とも話をしながら連携教育の1つとして進めるようにしていきたい。そんなふうにも考えます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、林修三議員の質疑を終了します。

次に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

○桜田秀雄君

それでは、私の方から何点か、お尋ねをしたいと思います。

補正予算書の11ページ、地区コミュニティ助成事業補助金についてであります。当初予算の中で、39の市民自治組織に2千300万円ほど計上されています。その中で助成事業補助金として、617万円が計上されているわけですが、今回、補正に至った210万円、この予定されている具体的な事業の内容についてお尋ねをいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

今回の補正で計上させていただきましたものにつきましては、財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業、これを原資として行う事業でございます。具体的に対象となっているのは、真井原区において、夏まつりなどをメイン事業として地域コミュニティの活動に必要なテントであるとか、やぐら、それから太鼓、音響装置、これらを購入するというところで、それに対して補助をするというものでございます。

○桜田秀雄君

次に、15ページ、道路新設改良費、道路維持管理修繕工事費ですが、この具体的な事業内容をお聞かせください。

○建設部長（糸久博之君）

内容は、道路維持修繕工事 2 千万円につきましては、市道二区 4 5 号線の舗装修繕工事と市内一円の維持補修工事でございます。二区 4 5 号線につきましては、今年度、水道課の石綿管更新工事に伴う舗装復旧工事で、水道課本復旧分の負担金を歳入として一体的に舗装修繕するものでございます。

また、市内一円の維持工事につきましては、各区等からの苦情や要望に対する道路舗装修繕等の工事費でございます。

○桜田秀雄君

次に、道路排水対策費、この予定されている具体的な事業内容についてお聞かせください。

○建設部長（糸久博之君）

道路排水整備工事費の 1 千万円につきましては、市道 1 1 2 号線の道路排水整備工事と一区 3 8 号線の道路排水整備工事でございます。いずれも道路冠水の解消を図るためのものがございます。

また、本年度、国庫補助で実施しております舗装修繕改良工事、六区 1 号線の整備に伴います側溝の補修工事でございます。

○桜田秀雄君

次に、議案第 9 号ですが、決算書 1 5 9 ページになりますけれども、商工振興費、アンテナショップの運營業務でございますが、これは国の就労支援事業として 3 年間、年間約 1 千 5 0 0 万円ほどを投じて行ってまいりましたけれども、3 年間の収支報告、これはどのようになっているかわかりますか。

○経済環境部長（中村治幸君）

3 年間の収支報告ということでございますが、このぼっちにつきましては、委託販売ということで、収入につきましては、売上に対する手数料として入っております。この 3 年間につきましては、平成 2 1 年度の売上が約 1 千 1 5 0 万円、平成 2 2 年度が売上が約 1 千 7 0 0 万円、平成 2 3 年度が売上が約 1 千 6 0 0 万円ということで、この手数料の収入といたしまして、約 1 割程度の収入ということで、当然、収支ということであれば、この基金がなければ経営としては成り立たないという状況でございます。

○桜田秀雄君

この事業で雇用されている方が今 3 名いると思うんですが、この雇用継続について見通しは立っているのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、委託を受けております南口商店組合と市で話し合いを行いまして、やはり雇用の継続ということで、国の基金はなくなりましたが、市として支援をできるだけして、この雇用の継続を図るということで、組合の方とは話し合いをしていただいております。

○桜田秀雄君

次に、1 8 1 ページ、公園緑地管理費、この中に入るのかなと思うんですが、八街駅北側

いずみの森公園内にある噴水ですが、この噴水、平成23年度、ほとんど動いていなかったなど。平成24年度もほとんど稼働している状況を見ていないんですが、この稼働中止をしている理由は何でしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

噴水につきましては、これまで冬場を除いた4月から12月まで行っておりましたけれども、昨年3月の震災以来、節電、また、経費節減等のために稼働を行っておりません。

○桜田秀雄君

一般質問の中でも噴水については質問がございましたけれども、やはり一般的にマイナスイオン効果とか、それによってリラックス感が得られる。さまざまな理由があると思うんですが、やはりせっかく作ったものですから、ぜひ、稼働していただきたい。もし、これが経費の節減、節電ということでやられたのであれば、その効果はどのくらいあったと思われますか。

○建設部長（糸久博之君）

これは、一部ですけれども、噴水をしますと池の掃除等がございまして、そういった形で清掃に関するものについては、通常10万円ぐらいであったものが、平成23年度は7千円程度。また、電気料・水道料につきましては、通常、電気料につきましては年間12、13万円ぐらいでございましたけれども、昨年は8万円程度でございました。以上です。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、桜田秀雄議員の質疑を終了します。

次に、丸山わき子議員の質疑を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、平成23年度の一般会計歳入歳出決算から質問するわけでございますが、まず、このところ経済の悪化のもとで、賃金の下落傾向に歯止めがかからない。国税庁の民間給与実態調査では、民間企業の給与総額はピーク時の1992年からの12年間で総額30兆円、年収で61万円も減少していることを明らかにしています。

また、平成23年度以前というのは、戦後最大のリストラ、それから中小企業には買ったたき、また、下請いじめということで、どの分野でも市民の暮らしの悪化が一層進んだ。そういう中での平成23年度の予算が執行されたわけで、市民にとってどうであったのかという分析が求められていると思います。この立場から、私は若干の質問をさせていただきたいと思います。

まず、私、1点目に質問いたしますのは、平成23年度から26年度に向けて、八街市は行財政プラン、これを実施するというので進め始めた初年度の年であります。平成23年度は、このプランの中では、どのような取り組みがあったのか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、平成23年度の決算ということでございますので、平成22年度中に見直しをして、平成23年度にどのような形であらわれたのかということをお話しさせていただきます。

きます。

まず1つは、特別職の給与の削減ということで、市長はじめ、副市長、教育長、それまで月額を定額で削減したものを市長であれば7パーセントといった形での削減になりました。これによって200万円程度の削減が行われております。

それから、管理職手当につきましては、これは継続して行っているところでございますけれども、20パーセント削減ということで行っておりまして、これで700万円程度。

それから、非常勤特別職の報酬とか、報償の見直しということで、それまで委員会の報酬が8千円から9千円程度だったもの、これを大体5千円程度に見直したということで、これによりまして、総額で250万円程度の削減が行われております。

それから、平成23年度に行われた見直しということでございますけれども、これは平成24年度予算に反映をするということになるわけですが、平成23年度中には特別職の給与の削減ですけれども、これをさらに削減幅を拡大するというので、市長であれば7パーセントから10パーセントというような形で拡大をするということで、これは総額では、約300万円程度の削減になろうかというように思います。

それから、管理職手当の20パーセント削減については継続をして行っているというようなどころでございます。

○丸山わき子君

今は人件費の削減をやったということなんですけれども、人件費だけではなくて、各款での削減もかなり進められたのではなかろうかというふうに思うわけなんです。財源を確保するために、こうした市財政の改革プランを進めているわけなんですけれども、人件費を削る、あるいは事業もサービスも削っていくと。こういった市政運営を平成26年度までやるわけですね。切り刻んで、切り刻んで、もうどうしようもできないところまで行くのかなというふうに思うわけですが、こういったやり方では、行財政というのは疲弊していってしまう。今のところ八街市の財政は良好であると、健全であるというふうに言われているわけですが、今のような税金のやりくりをどうしたらいいのか、削るだけ削ってというやり方では、到底今後、八街市の発展は見込めないと。財源確保のためには、やはり経済政策、地場産業を活性化させていく。市民も自治体も潤うという取り組みをやらなければ、これからの街づくり、街を進めていく方向というのは、本当に大変になるのではないかなというふうに思うわけですが、その辺について、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○北村市長

この昨今の経済状況の悪化については、大変心配しているところでございます。日本的に見ましても、経済のグローバル化として大企業さんにおかれましても、シフト替えというようなことで、日本国内から撤退するという企業さんも少しずつ出ている状況でございます。そういう中で、大変雇用面で心配をしておるところでございます。

一方、八街市内におきましても、大変な中小の経済環境の悪化ということは、十分認識しているところでございますけれども、私といたしましては、まずは公共事業に限りましては

市内業者育成、できるだけ市内の方々に公共事業に関しては行っていただくような方策。そして農業におきましては、今、落花生を中心に全国的に有名でございますけれども、今プラス野菜の生産地であることをさらに全国にPRしようとしているところでございます。特に落花生につきましては、先般、商工会議所さんに落花生の八街の郷というようリーフレットを作成していただきました。議会の議員の皆様方にもお配りしてあろうかと思っておりますけれども、ああした方策も1つのPRの方策でありまして、今、各観光所、あるいはいろんなところでお配りしております。ピーナッツ1つを捉えましても、八街には、これだけのピーナッツがあるんだというようなことで、そういうことを発信しながら、これは一例でございますけれども、八街市の名産の落花生のPRを行っております。

こうした少しずつの努力を積み重ねることが、大変大事であると思っておりますので、日々、こうした努力を民間のお力添えをいただいた中で、私どももしっかりと活性化に向けた努力をしてまいりたいと思っております。

○丸山わき子君

確かに日常的にPRをしていくということは、大切だと思います。地場産業を活性化させて、成功している自治体というのはかなりあるわけですね。私は、やはり八街は農業の街として、この農業をどう活性化させるかで、八街市の財政が潤ってくるというふうに思うわけです。やはりこの農業をどう活性化させるかという点では、単なるPRだけではなくて、加工品をかなり開発していく。こういうことも求められているなというふうに感じます。ぜひ、そういう点でも八街のこの地場産業を大いに発展させていく取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、職員の定員の適正化についてです。これは、八街市の集中改革プラン、これは平成23年度前の集中改革プランの中で、職員を削減するというところで、52名の減、556人となりました。市財政改革プランでは、今後も住民サービスに影響が出ないように、職員に過重の負担がかからないよう業務量と職員のバランスに配慮しながら、引き続き定員の適正化に努めるというふうに言っているわけなんですけれども、平成23年度は業務量と職員のバランスに配慮されたものとなったのかどうか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

この職員の適正化でございますけれども、組織のあり方を含めまして、常に検討を加えながら行わなければいけないというように考えております。そのため、毎年、各部等と人事担当の方でヒアリングを行いまして、その時々事務事業の内容、あるいは量、それからそれと配置をしている人員が適性かどうか。それから、また部署によって偏りがなかなどを検証しているところでございます。このことによりまして、人事担当といたしましては、人事配置を行うための現状の確認が行えると。その一方で、各課等の方でも、それぞれの人員配置等についての自己分析であるとか、また、職員数の適正化の推進という意識、これが醸成できるというように考えております。そのような形で、実際にヒアリングを行ってきるところでございますけれども、現状で私どもは、そういった過程を踏まえておりますので、

現状では適正化が図られているというふうに考えております。

○丸山わき子君

今、人事課の方からは、適正化が図られているというふうに答弁がありましたけれども、私ども各課へ伺いますと、そうは思えないんですね。やはり課によっては、早朝から出勤しなくちゃならないような状況もあり、それから仕事量が多過ぎてやり切れないという課があり、また、そのことによって職員が病気になってしまうというようなことも現在実際あるわけですね。かなり抑えられた中でのやりくりであるというふうに思います。それで、県の市町村の統計を見ますと、総職員1人当たりの市民を見る人口の割合、八街市は1人の職員に対して134.9人なんですね。これは総職員です。県内の平均は123.8人なんですね。私は、今、課長の方から業務量と職員のバランスは適正化が図られていると答弁ございましたけれども、決してそうではないと。今ある少ない枠の中でやりくりがされているだけであって、実際には職員の皆さんの肩にどっしりと仕事が、のしかかっているのが実態ではないかというふうに思うわけです。

例えば防災課につきましても、今本当に大きな地震が来ると。それから防災計画の具体化が進められなければならない中で、本当にあれだけの人数でまとめ切れていくのかなと。これは職員の皆さんにかなり負担がかかってしまうのではないかなというのを感じます。

それから、いつも出しますけれども、生活保護の担当、本当に今の経済状況悪化の中で、保護申請をせざるを得ない方々が次々行くと。職員の皆さんの顔を見ると本当に青白い顔をしているんですね。もう本当に事務が間に合わない状況というのが、本当に見える。やはり私は思い切った人員配置は必要であると。もう少し枠を広げて、そうした中で住民サービスがきちんと届くような、そういう体制をとるべきであるというふうに思います。市長については、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

職員定員の適正化ということでございましょうけれども、職員数の適正化につきましては、単に削減のみ捉えるのではなく、全体のバランスに配慮しながら市民サービスが低下しないよう取り組んできたところでございます。現時点におきましても、これまでの取り組みにより、一定の成果があったものと認識しておるところでございますけれども、今後、さまざまな施策を展開していく中で、いろんな部分での見直し、あるいは判断がいろんな場面で考えられます。必要とされる部署につきましては、適正な職員配置ということも、今後検討していかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○丸山わき子君

その適正というのが、どういう視点からの適正なのかというのが大変問題になるというふうに思います。私は、現在の総職員数の中では到底足りない。県下の市との比較の中でもかなり人数が少ないわけですから、そういった点では、やはり人が配置されてこそ、住民サービスができるわけですし、仕事をこなしていけるわけですから、そういった点では大いに検討いただきたいというふうに思います。

それでは、まず市税について、伺います。ちょっと時間がございませんので飛ばします。
 税収の状況について伺います。平成23年度の収納率は97パーセントにということで、目標を掲げて取り組まれたということですが、平成23年度は前年度1.06パーセント上回って、95.16パーセントということであったということでもあります。しかしながら、市民税の個人分の減というのがあるわけですが、これはどのように分析しているのか、伺います。

○総務部長（浅羽芳明君）

市税ですけれども、平成22年度と比較をしますと、徴収率については基本的には市民税、それから固定資産税、その他プラスになっております。それから、調定額については、全体では若干伸びてはいますが、これは市のたばこ税の増によるもので、ほかの税目では減ということになっております。特にご指摘の個人市民税の現年課税分では、1億2千万円、1億3千万円、4パーセントぐらい減というふうになっております。

それから、収入済額ですけれども、市民税を除くほかの税目では増ということになっておりますが、市民税は約3千700万円、1パーセント程度の減。特に個人市民税では7千万円程度、2.3パーセントの減。うち現年課税分が約8千万円、9千万円近くの減ということになっております。

強化策を進めてきたということで、市税全体では、今お話ししたように徴収率とか、収入額ともにプラスになってはいますが、調定額はたばこ税を除いて減少傾向が続いていると。特に個人市民税の現年課税分については、調定額・収入額ともに減という形になってはいます。

この分析ということでございますけれども、減少している率は鈍化しておりますけれども、依然として景気低迷等の影響がありまして、個人所得が減少しているということが、その要因ではないかというふうには思っております。

○丸山わき子君

景気低迷ではなかろうかというふうに分析されているわけですが、来年度はどのように見ているのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

まだ、予算がこれからということでございますけれども、現在の状況を見てみますと、それほど大きな伸びと申しますか、期待できないというふうに考えます。

○丸山わき子君

確実に市民生活は悪化していると。その一方で徴収強化というようなことで、大変市民の皆さんの中には戸惑いと不安があるわけですが、来年度の予算編成にあたりましては市民の暮らしをいかに守るのかという、この視点が必要であるというふうに思います。先ほども財政改革プランの中では、受益者負担の適正化であるとか、サービスの削減とかということが次々と掲げられてはいるんですけれども、今の市民の皆さんの生活の実態から、こういった取り組みはすべきではないと。本当に市民の暮らしを守る、そういった予算編成にし

ていただきたいというふうに思います。

それから、平成23年度、市税の減免についてお伺いするわけなんですけれども、対象となった方はどのくらいあったのか、わかりますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

税目別で申し上げますと、軽自動車税で208件です。それから市県民税では14件。それから固定資産税・都市計画税で130件ということになっております。

○丸山わき子君

減免の対象の中では、所得が大幅に減ったと、そういう方々は対象になっていてますでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

基本的には、軽自動車税であれば障がい者の方であるとか、市県民税であれば生活保護であるということ。それから、固定資産税・都市計画税についても生活保護であるとか、あるいは公益専用であるとかといったことが主な理由になっております。

○丸山わき子君

八街市にも、この市税の減免要綱がございまして、今言われたような方々は対象になるわけですね。ところが、今の生活悪化のもとで、本当に前年度より収入がどんと落ちちゃいまして。そういった方々は本当に対象になっていないわけですね。千葉市等では、収入に応じた、減収に応じた対応をしているわけです。やはりそれが本来ではなかろうかなというふうに思うわけなんです。ぜひとも、そういった点で、八街市でも今ある減免要綱をさらに充実させて、収入が本当に落ちちゃった世帯に対しての対応を検討いただきたいというふうに思います。

次に、入札についてなんですけれども、私は一貫して入札の改善を申し上げているところなんですけれども、平成23年度において入札の改善によって、財源確保はどのくらいできたのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○財政課長（吉田一郎君）

平成23年度におきまして、入札制度の改善はしてございません。しかしながら、平成24年4月1日付で、総合評価一般競争入札実施要綱施行、低価格調査制度実施要綱施行を制定いたしましたので、現在、早急な導入に向け、実施要領、決定基準様式等の整備、作業を進めているところです。

また、平成26年4月からの電子入札を目指し、本年5月に千葉電子調達システムへの参加を表明しております。市単独での電子入札導入に比べ、負担の軽減が図られ、また、競争性、公平性の確保が向上するものと考えております。

○丸山わき子君

積極的な、そういった取り組みをお願いすると同時に、この間、同一業者が長期間落札するといった問題、私は指摘してきたところなんです。どうも公正性・透明性の取り組みについては、いまいかなど。平成23年度も相変わらず八街駅の自由通路、施設清掃に関し

てはNTTのファシリティーズが落札をしていると。平成24年度もそうなんですわね。

それから、庁舎、公民館等の施設に関しても、清掃業務はオーエンスが長期にわたって落札していると。平成24年度も相変わらず落札しています。どう見ても、これを公平性・透明性は全くないなというのを感じざるわけなんですわね、そういった点での改善というのは、どうなんでしょう。これは、何とも担当課としては、同一業者がどんなに毎年毎年こうやって落札しても不思議ではないと。そんなふうに使われているのでしょうか。その改善策はないのでしょうか。その辺についてお伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

現行、契約をしている業者等に業務上の不始末とか、不手際等があった場合には、次回の入札から外すということは考えられると思いますけれども、そういうことがないのであれば積極的に指名を外すことは、現在のところは考えておりませんし、また、契約につきましては競争入札の結果でございますので、私どもはそれを尊重しております。

○丸山わき子君

誰が見てもおかしいなと思いますよね。一部業者に偏った落札であり、また、改善が見られないと。私は業者に牛耳られているのかなと。それは、私だけではなくて市民もそう思っているのではないかなと思いますね。私は、こういったことは、来年度、平成25年度は絶対あってはならないというふうに思いますので、新たな方策を検討いただきたいというふうに思います。

それから、飛びますが、不用額についてです。これは、事故繰越を除いた6億2千800万円の不用額があるわけですが、この要因は何だったのか、お伺いしたいと思います。

○財政課長（吉田一郎君）

不用額につきましては、前年度と比較いたしまして、26.5パーセント、1億6千186万8千338円の減となっております。不用額の大きな款といたしましては、3款民生費、4款衛生費が1億円を超え、特に3款民生費は対前年度比80パーセントの増となりました。

不用額1千万円を超える事業といたしましては、障害介護給付費1千909万2千299円、子ども手当4千78万5千円、生活扶助費3千543万7千252円、医療扶助費2千385万4千98円、クリーンセンター薬剤等消耗品1千26万7千133円、クリーンセンター修繕交換工事2千272万6千350円、クリーンセンター焼却炉ろ過式集塵機整備事業1千140万円、佐倉市八街市酒々井町消防組合分担金2千924万8千42円が1千万円を超えるような不用額となっております。

○丸山わき子君

民生費等は補正というのは、なかなか難しいんですけども、やはり入札等による不用額というのは、当然出てきているわけですね。これは、やはり議会が年間、3月議会で決まれば、6月、9月、12月とあるわけですから、これは補正をして市民にきちんと還元していくのが本来ではなかろうかなというふうに思うんですね。入札後の補正というのは、やはりその時々終わった直後の議会の中で、必ず補正をするという方向はとれないのでしょうか。

○財政課長（吉田一郎君）

工事等をもってしてみれば、その後の設計変更等の方にも控えなければいけないということがございますので、そういうところを勘案してもらおうと思います。

○丸山わき子君

しかし、入札で落札が決まれば、新たな工事の必要があれば、また、予算を確保していくというのが本来ですから、ついでに余ったので工事するなんていうのはあり得ないはずですから、私はこういった入札による不用額はきちんと補正で計上して戻すと。当初予算を計上するときは、各課本当に切り刻んで予算を編成しているわけですよね。これは本当に住民サービスにもつながっていると。

例えば健診費用、以前は無料だったものが今は有料化されています。本当にお金がなければ健診が受けられない。お金がなければ、本当に健康を守ることができない。こういった市民の不平等をなくすために、自治体というのは税金の再配分をするわけですから、そういう意味では不用額は補正予算に計上して、住民サービスに徹すべきだと、こんなふうに思います。ぜひ、そういう点での取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから、市長交際費、これでお伺いしたいと思います。

これは、平成22年度の予算は220万円でした。これに対し、平成23年度の決算は186万8千円ということなのですが、私は、お金がないというふうに八街市は言っているわけですから、これは市長交際費から襟を正すべきであるというふうに思います。その辺について市長はいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

市長交際費につきましては、30万円減額して、190万円というふうにしたところでございますけれども、平成24年度につきましては、さらにできるだけ削減努力をするようにというふうに担当に指示してあるところでございます。

○丸山わき子君

担当に指示してではなくて、市長自身の姿勢であるというふうに思います。これも一貫して、私、申し上げているところなのですが、八街市の人口よりも倍となっている佐倉市、ここでは市長の交際費は、平成23年度は八街市長の約半分以下、76万4千970円です。同規模だと言われている類似団体の東金市では、107万2千665円ということで、やはり八街市の市長の交際費は多目ですね。私はこれ、かなり佐倉市長の交際費の内容を見せていただいているんですが、精査していますね。市民にも交際費が持ってこれないくらい八街市は大変なんだということを見せるべきだと思いますよ。何でもかんでもお祝いを持っていくとか、そういうことはすべきではないというふうに思います。そういった点での徹底した取り組み、そこから八街市が本当にお金がないな、市長もしっかり頑張っているなど市民にわかってもらえるような、そういった交際費の使い方をしていただきたい。本来ならば、交際費というのは、なくしていかなければならない分野じゃないかなというふうに思います。これは、できれば行政の改革プランの中で、例えば3カ年でなくしていくとか、4カ年でな

くしていくとか、当然こういったところがプランの中に入ってきて当然ではないかというふうに思います。大変厳しいことを言いますけれども、本当にお金がないなら、そういうところから始めていただきたいというふうに思います。

次に、時間が若干ございますので、お伺いいたします。

財源の積極的な確保というところで、3番目のところに戻ります。申し訳ございません。これは、平成23年度の予算編成方針の中で、法的な措置を含めた徴収対策により、一層の取り組みの強化をする。こういう方針を出しております。これは、どのような対応で、どのような結果となったのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

予算編成方針の中の記述のお話だと思いますが、この中では、確かに法的措置も含めた徴収対策により一層の取り組み強化ということであります。徴収対策の強化策として、私どもは、一応、三本柱という形で考えておりますが、1点目には広報等を活用とした納税意識の高揚。それから2点目として、夜間開庁であるとか、日曜開庁であるとか、コンビニ収納等による納税環境の整備、これが2点目。それから、3点目として滞納整理などによる徴収強化ということで、この予算編成方針で申し上げます法的な措置を含めた徴収対策と申し上げますのは、意識高揚、あるいは環境整備面だけではなくて、基本的には地方税法をはじめとする法律に基づいた対応をとっていくんだというような意味でございます。そういった形で徴収強化をうたっているということで、今、具体的な数字は個々滞納整理であるとか、インターネット公売であるとかということでの数字ですので、控えさせていただきます。

○丸山わき子君

先ほどからも経済悪化のもとでの市民の生活も悪化しているということが答弁の中にもありましたし、それから行政改革プランの中でも経済悪化のもとで収納率が伸び悩んでいるというようなことで、これをきちんと指摘しているわけなんですけれども、この八街市の徴収強化、法的な措置を含めた徴収対策ということで、方針を出しているわけなんですけれども、本当に市民の生活実態を把握された、そういった取り組みがされているのかどうかですね。本当に滞納すれば差し押さえをするんだ、そういった強権的な姿勢で、経済不況に苦しむ住民に対して、気持ちが通わないような対応をしているのではないかと。その辺については、どのようにお考えなんでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この件につきましては、従来から申し上げております。税負担の公平性の原則からいえば、基本的に厳格に徴収事務、業務を行うということは、これは当然のことだということに考えまして、徴収強化とは申し上げますけれども、度を越えた徴収を行っているということではありません。当然、行うべき担当としての業務を法の定める範囲の中で、その中でも社会的な規範であるとか、常識の中で、直接納税者の方と接触をして、それぞれの事情を聞きながら行っているということでございますので、強権的ということではございません。その辺はご理解いただきたいと思います。

○丸山わき子君

今、一度は納税に対して1カ月、例えば2万円ずつ払いますよ、3万円ずつ払いますよと、その約束をしても、実際には生活がどんどん悪くなってきてしまっていて、払えなくなってしまおうと。一旦それを払えなくなると、払わないじゃないかということで、これでは困るよと、もっと体制を強めるというようなやり方をしているというのが実態だと思うんですね。市民の皆さんからは、本当に払い切れないという悲鳴、それが聞こえてきます。そういった点では、市民の皆さんの生活実態をもう少し把握していただいて、待つべきものは待つ、そして今まで3万円をお願いしていたけれども、それだけ生活が大変なら1万円にしましょうかと。そのかわり長期になりますよといった感じで、もう少し血の通った対応が必要ではなかろうかというふうに思います。私は、平成23年度のこの決算を見まして、本当に八街市のやりくりは大変だなと。職員の皆さんが大変な思いをしていることはよくわかります。しかしながら、無駄もあるんだと。雨水第三幹線のこの事業を進めるにあたってのその準備が進められておりますし、そういった点では、本当に今八街市の置かれている状況、実態を把握しながら、来年度の予算編成をしていっていただきたいと。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、丸山わき子議員の質疑を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時09分)

(林政男議員入場・出席議員22名)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

それでは、通告どおり補正予算から伺いたいと思います。

2款総務費、徴税費、徴収費、市税の過誤納還付金及び返還金について伺いますが、当初、平成20年度、本年度の予算でも1千500万円計上しております。平成23年度予算でも1千500万円計上しているわけですね。平成23年度の決算では、2千176万1千784円ということになって、予算よりかなり多くの過誤納還付金があるということなんですけれども、本来ならばあってはならないというふうに、私は思うんですよ。この過誤納還付金、一体どういうことで生じてくるのか。まず、その辺について伺いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

誤解があるといけませんので、過誤納還付金の生じる理由ということで、お話をさせていただきます。本市で、この過誤納還付金が生じる主な理由でございますけれども、1つは個

人市民税においては、賦課決定された後に人的控除、扶養控除などの変更などがあったことに伴う税額更生、これがあります。

それから、もう一つは法人市民税ということで、中間申告をした事業者が確定申告によって税額が減少するというようなことがございますので、そういった場合に還付をするといったようなものが、主なものでございます。これについては、今年度7月末現在で比較をしてみますと、既に前年度から400万円程度多くなっているということになっておりまして、ただいま、お話がありましたように、昨年度の決算額が約2千100万円ということでございますので、400万円増えているということになると、概ね、決算ベースでは2千500万円程度になるのではないかとということで、今回、当初予算額1千500万円に1千万円追加するということがございます。

それから、先ほど申し上げましたとおり、過誤納還付金の生じる理由というのは、基本的に相手側の事情に基づいて税額変更、これが生じるというもの、これがほとんどでございますので、なかなか還付額等については、事前に把握をすることができないということで、このような形で補正せざるを得ないということになっております。

○右山正美君

例えば、私も立ち会ったことがあるんですけども、これはお金が結構裕福な人、余裕のある人はまだいいですよ。だけど、年金が3万円、4万円などという方々が過誤納でやはり4千円、5千円だという具合に徴収されちゃいますと、これは生活にも影響されてくるわけですね。そういった個人の市税なんかについても、そういう過誤納が生じているわけですから、やはりそういった方々に対しては、市としての対応をしっかりとやっていかなきゃいけないと思うんですよ。余裕のある人ばかりじゃないわけですから。その辺の対応について市としては、過去に私も立ち会いましたけれども、やはり真摯的といいますか、ちゃんとした対応をしていくべきだと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。今、相手の影響によるものだというふうに言われましたけれども、その辺の立場と一緒にあわせてお願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

基本的には公平・公正、かつ正確な課税を実施する、これが責務でございますので、これに努めていくということに尽きるというように思いますけれども、私どもでも、先ほど申し上げたような理由以外にも、いわゆる課税誤謬に伴う市税の還付をしているケースも、これはございます。たとえを申し上げますと、固定資産税などにはあるんですけども、賦課期日には取り壊して、存在しなかったにも関わらず、家屋があったという形で課税してしまうような場合もございます。それから、宅地で課税をしていた地目が雑種地に変更になるといった、現況地目の修正、こういったこともございます。いずれにしても、私どもの調査が不十分であったということも原因の1つでございますので、先ほど申し上げましたように、そういった課税誤謬、これが発生しないように適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

○右山正美君

市民の方にもちゃんと、その辺の事情とかを説明しながら、丁寧にやっていただきたいと。新聞報道でもたまたま出てきますけれども、やはり二重の税金をかけてしまったとか、間違って税金をかけてしまったとか、誤りとか、そういったものもあるわけですから、ちゃんとした市民への対応をよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、8款消防費について伺いますが、地震では、まだまだ余震が続いたりとか、ない日も増えてきましたけれども、やはりどんどん、いつ来るかもわからない、そういった地震で避難場所とか、備蓄品とか、そういったものをやはり充足していかなきゃならない、こういった問題があるわけですが、補正予算の中で防災の問題についてあるわけですが、この事業の内容について、どういうものなのか、1点伺います。

○総務部長（浅羽芳明君）

今回の補正予算でございますが、備品購入費ということで、具体的に申し上げますと、発電機が10台、それからハロゲン投光器のセットが10台、それからコードリール、これも10台、それからガソリンの携行缶が10個、それから緊急時用のガソリンというような形でございまして、基本的には昨年の東日本大震災の教訓を踏まえまして、まず、電源が不足をしてしまうというようなこと、井戸水の汲み上げ等も含めて、そういったことがございました。そういったことがございましたので、非常用の発電機、これを中心に備えたものでございまして、小中学校であるとか、そういったところに備蓄倉庫に備えていくというようなことございまして、これによりまして、2.5キロワットの発電機が全部で15台、整備をされて、各備蓄倉庫に配置ができるということになります。

○右山正美君

発電機、投光器ということで、全体的にはまだまだ足りませんし、また、学校においてはプールの水を浄化して飲めるような、そういったものも30万円ぐらいで手に入るわけですから、そういった備蓄なんかも、もちろん必要になってくると思います。

今後として、避難場所の選定もそうですけれども、もっと細分化しなきゃいけない問題、これまでの議会の中で言っておりますし、ほかの方々もそういう問題を投げかけていますけれども、備蓄についても、まだ圧倒的に足りない。こういった問題で、さらに充足をしていかなければいけないわけですが、防災計画とあわせて進めていく必要があるんですけれども、今後の問題としてどのような対処をしていくのか。その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今年度、当初予算で計上しておりますけれども、今年度は二州第二保育園に備蓄倉庫、これを整備する予定でございます。また、それにあわせて、当然その中の備蓄用の備品、これも整備をしていくということでございます。また、その二州第二保育園に限らず、まだ食料品であるとか、飲料水であるとか、不足しているものが多数ございますので、今年度については、そのような形で進めていきますけれども、次年度以降、この辺については、また

重点施策として考えていかなければいけないというように考えております。

○右山正美君

防災というか、取り組みとしては、先ほど学校が石巻とか、釜石に行くということになっております。私は、これ通告していないから発言は求めませんが、一番心配しているのは、石巻、釜石、町の中はきれいになっていますけれども、石巻はまだ大変ですよ。がれきが残っていたりね。やはり生徒が行くにはいいんですけれども、いろんな交流を深めるのはいいんですけれども、帰ってきてからの精神的な、私も1週間で行きましたけれども、それはひどい状況でした。今はもっときれいになっていると思いますけれども、帰ってきてからの生徒たちの心のケアとか、そういった問題も少し考えてはもらえないかなというふうに、ショックをかなり受けるかもしれませんし、もちろん被災地を私は見学すると思いますので、その辺のことも余分なことかもしれませんけれども、気にしていただければというふうに思います。

そういった面で、地震についてもさらなる備蓄、避難場所を充足していかなければならないと、こういうふうに思いますので、計画的にやはり進めていっていただきたいと、このように思います。

それでは、議案第9号、3款民生費1項5目老人福祉費について伺います。議案書の99ページです。

1点目はあんしん箱設置事業について伺いますけれども、なかなか孤独死というのが絶えずなくて、私の知り合いも孤独死でつい最近なくなりましたけれども、3日間もわからなかったということで、最終的には心臓発作で施設がされていて、やはり警察と一緒に開けて、やっとわかったという状況ですので、こういう問題もいろいろあるので、あんしん箱の設置というものについては、どんどん充足していかなければならないというふうに思いますけれども、まず、あんしん箱の事業の内容について伺いたいと思います。

○市民部長（加藤多久美君）

このあんしん箱設置事業補助金の182万円につきましては、千葉県の地域支え合い体制づくり事業補助金を活用いたしまして、事業の実施主体であります市の社会福祉協議会に対して助成したものでございます。

具体的な事業内容ということでございますが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等に対しまして、災害時、あるいは急な入院時に備え、洋服や肌着、タオル、洗面用具など、身の周りの日用品を収納し、すぐに活用することができる、みかん箱サイズのあんしん箱を担当地区の民生委員の方を通じて配布したものでございます。

なお、平成23年度の配布実績につきましては、820個で配布してございます。

また、このあんしん箱については、緊急時に速やかな対応がとれるように、氏名であるとか、住所、あるいは生年月日のほか、持病やかかり付けの病院、緊急連絡先等を記載した緊急連絡カードというものが添付されております。

なお、このことについて消防本部や消防署へ事業開始前にあんしん箱及び緊急連絡カード

の説明をしておりましたので、実際の救急要請時に緊急連絡カードの情報が役に立ったと、病院への搬送がスムーズに行えたというような報告も受けているところでございます。

○右山正美君

内容的には、やはり現場に駆け付けた消防署とか、警察とか、そういった方々が一目瞭然でわかる、こういうような体制が、あんしん箱によってわかるということでもあります。やはり今まで820個配布したというふうにありますけれども、さらに高齢化のご夫婦とか、高齢者世帯とか、いろんな形でどんどん増えてくるわけですから、さらなる充実をしていかなきゃならないと思いますけれども、今後の対応としてどのように考えているのか。その辺についてはどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

本事業につきましては、社会福祉協議会が実施主体ということになっておりますが、実際あんしん箱につきましては、2千個を实际用意してございますので、この配布実績の820個のほかに、今後配布が必要となる方には、民生委員等を通じて、いろいろと把握しまして配布していきたいと、そういうふう考えているところでございます。

○右山正美君

ぜひ、そのように進めていってもらいたいというふうに思います。同時にやはりあんしん箱はあんしん箱の役割として、市長の公約である高齢者の対応、支援というものについてもやはり充足させていかなきゃならないと思います。ぜひ、この点でも市長はしっかりと、ただ民生委員さん、民生委員さんというだけではなくて、やはり質問したときにも専門委員は置かないとか、そういうふうにおっしゃいましたけれども、そこに例えば地域的に1人専門委員を置いて、そういった問題も含めて民生委員も、そこで相談を受けられるというふうになれば、もっともっと充足した高齢者対策は進んでいくんじゃないかと、このように思うんですね。ですから、民生委員さんだっただけで本当に過重といいますか、仕事が大変で、本当にそういうふうに思いますよ。あっちもこっちもやらなきゃいけないということで、地域との交流もやらなきゃいけない、そういう問題で、いろいろ頭を抱えている問題が結構あるわけですから、ぜひ、その辺も、また決算委員会の中でもいろいろやりますけれども、ぜひ、検討をしていただきたいと、こういうふうに思います。

次に、1項7目介護保険費について伺いますが、介護予防支援業務について伺うわけですが、この事業が要介護状態になることを防いだというふうにあるんですけども、これは全体の何割ぐらいか。その辺について伺いたいと思います。

○介護保険課長（宮崎 充君）

この介護予防支援業務につきましては、委託率といたしましては、36パーセントでございました。この要支援の認定者につきましては、基本的には地域包括支援センターがやるわけですが、この委託の関係につきましては、認定前から居宅介護支援事業所とのお付き合い、また、同一世帯内に介護認定を受けた方がいらっやしまして、そういう方々の希望に応じまして、今回この委託をしていると。全体の36パーセントでございます。

○右山正美君

私は、やはりこの事業が要介護にならないようにしていくんだという、そういった面ではすごく考え方はいいと思うんですよ。だから、これをもっともっと介護予防の観点から積極的に進めていってほしいというふうに思うんですが、その中で決算で332万6千880円、105人が利用して、通算774カ月利用したということになっているわけですが、今後の対応として、こういった予防医療、こういったものを本当に進めていく必要があると思いますけれども、今後の対応として、どういうふうにしていくのか。その辺についてはどうでしょうか。

○介護保険課長（宮崎 充君）

要支援の認定を受けた方々につきましては、本来、要支援の状態のいいというのが一番いいわけでございます。しかしながら、なかなか加齢による筋力低下とか、新たなる疾患とか、そういういろいろな問題がさまざま合わさりまして、要支援から要介護へという形の方々が実際増えているというのが現状でございます。したがって、本来、要支援の方々につきましては、受け身のサービスということではなくて、目標施行型のサービスをというのが基本でございます。なかなかそういう基本的には行かないわけでございますが、今後につきましても、さらなる介護予防、運動教室も実際やっておりますが、それらの充実を今後とも充実させていきたいというふうに考えております。

+

○右山正美君

確かに重症化させない、要介護にならないようにしていく、このことは大変重要なことであって、地域包括支援センターの役割というのも大変重要になってくると思います。どうしても、やはり年をとってくれば、一時、加齢とかという言葉は、はやりましたけれども、今はあまり使わないんですよ。加齢ってあまりいい言葉ではありませんので、年をお召しになった方々がやはり重症化されないように、ぜひ、取り組みを進めていってほしいと、このように思います。

+

次に、3款2項4目児童福祉施設、111ページですが、児童クラブの管理について伺いたいと思いますが、これまで、児童クラブについては、全市に児童クラブを配置して、そして運営を進めているわけですが、これまでも議会等でも改善を求めてきたわけでありまして、この平成23年度については、何を改善されてきたのか。その辺についてはどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

この児童クラブの私ども平成23年度の取り組み状況につきましては、やはりまずは定員の拡大を図りたいということで、そのことによりまして、児童クラブを充実させていきたいということを最優先に検討等を行ったところでございます。その結果としまして、教育委員会との協議、協力が得られましたことから、朝陽の児童クラブの増設を平成24年度の当初予算に計上し、本年7月に開設することができたということでございます。

○右山正美君

ほかのところも、今の経済状況のもとで、保護者の方が子どもだけを家に残しておくのは心配だとか、経済のために働きたいんだとか、そういった要望もあるわけで、ぜひ、この学童も充実をさせてほしいという声が出てきているわけですよ。定員もそうですけれども、学年においては、川上小学校でいえば学年の延長とか、そういった問題もいろいろあるわけで、ぜひ、クラブの施設の内部の中で拡大とか、そういったものも必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、今後そういった問題について、何か検討されているのかどうか。その辺についてはどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今の件につきましては、今現在、私どもとしては小学3年生まで優先するという規定を設けてございます。その関係上、ご存じのとおり、定員に余裕があれば4年生以上を受け入れているということで、実際、今ご指摘があった川上小学校については、4年生が2人、5年生が2人ということで、児童クラブの方に受け入れさせていただいておるところでございます。この受入児童の6年生までの考え方につきましては、今言ったとおり従前から余裕があればということで、ずっと来たわけですが、現時点ではなかなか施設を新たに増設するなり、新設するというは、なかなか難しいということで、現時点までの方向性を当分は維持したいというような考えでございますが、今般、子ども子育て支援3法が成立して、その関係で児童福祉法の一部改正もございまして、その中で放課後児童健全育成事業の対象児童が変わりまして、今までは小学校に就学しております概ね10歳未満の児童ということで、これからは小学校に就学している児童に改められておりまして、私どもとしましては、今後2、3年の間に事業の充実を図ることを検討しなければいけないと、そのように考えておるところでございます。

○右山正美君

経済的な理由とか、あとは子どもたちをやはり1人だけ、2人だけにしておくこと自体が本当はおかしいんですけども、ぜひ、こういった人たちの保護者のためにも、ぜひ、学童の充実を進めていただきたいと、このように思います。

次に、4款衛生費ですが、1項3目母子保健指導事業について伺いたいと思います。

いろいろな取り組みをされて、母子手帳の発行を含め、その後、子どもたちの育成のために、いろいろな事業をされているわけですが、新聞報道でも子どもの虐待も含め、死亡とか、いろいろ育児放棄とかあるわけですよ。子どもを殺した、意識的に殺したとか、また、子どもに袋をかぶせて死なせたとか、子どもさんが4人もいますよ。そういった人たちが幼い命を母親が絶ってしまうということは、大変悲しいことなんですよ。やはり子どものいろいろな取り組みがある中で、その受講率を私は高めていく必要があるというふうに思うのは、やはり育児放棄というのは子どもを育てられないという悩みが内面的にあって、そういうところに来れば、いろいろな交流を深められるわけですから、そういうところで心が癒される、あるいは子育てについて、いろいろ話し合いができるとか、そういうことができると思うんですよ。ですから、私は、ぜひ、受講率は高めていてもらいたいと思う

んですけれども、平成23年度のそういった各種の受講率、こういった問題についてはどれだけだったのか。その辺についてはどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

母子保健事業の中の各種相談・健診等を行っております。平成23年度の実績関係について述べさせていただきますと、まず、乳児相談につきましては、4カ月と10カ月を行っております。来所率ということで、4カ月が86.3パーセント。なお、平成20年度からずっと見てみますと、85パーセントから約90パーセントの間で推移しているということで、ほぼ例年並みかなというような状況になってございます。

それから、10カ月の乳児相談でございますが、来所率が79.8パーセント、これも平成20年度から22年度の3カ年を見てみますと、やはり75パーセントから85パーセントの間を推移しているということで、いつもどおりのレベルかなという感じはしております。

それから、健康診査については、1歳6カ月と3歳児に対して行っておるところでございますが、まず、1歳6カ月の健康診査につきましては、受診率が平成23年度87.9パーセントでございます。やはり平成20年度から22年度を見ますと、これについてはやはり90パーセント前後を推移しているということでございます。

3歳児の健康診査につきましては、平成23年度の受診率が87.0パーセント、やはり平成20年度から22年度を見ますと83パーセントから約88パーセントの値で推移しているということで、この受診率等につきましては、9割前後になっておるわけでございますが、実際に来ていただかない方については、いろんな周知をして図っていると。あとは保健師等の専門職が電話で声がけをすると、そのような方式をとっております。

○右山正美君

平均しても85パーセント近くということで、ただ待つだけではなくて、やはり出前講座とか、そのほかのことも考えていかないとだめじゃないかなというふうに思いますけれども、今後の対応として、その辺についてはどのように考えているのか。

○市民部長（加藤多久美君）

実際、保健センターで、こういう事業を展開しておるわけでございますが、やはり来所していただけない方については、電話による受診勧奨ばかりではなく、実際にご家庭を訪問して、児童の状態を見ていくというのが大変必要だということで、今でも現在やっておりますが、今の人員配置の中で、より一層進めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

○右山正美君

ぜひ、子どもたちの命を守る大事な部分ですので、母子保健指導についても積極的に進めていっていただきたいと、このように思います。

それから、1項4目健康増進費について伺いますが、健康増進事業について、まず伺います。予防医療の観点から積極的にこれは進める必要があるわけなんです。平成23年度の受診率、これはどうだったのか、まず伺います。

○市民部長（加藤多久美君）

検診の受診率ということでございますが、平成23年度、がん検診の受診率で述べさせていただきますと、胃がん検診が18.1パーセント、前年度対比0.2ポイントの減。大腸がん検診が30.4パーセント、これは前年度5.1ポイントの増。子宮頸がん検診については20.4パーセント、前年度比マイナス0.3ポイント。乳がん検診につきましては40.8パーセント、前年度対比プラス2.1ポイント。肺がん・結核検診については31.6パーセント、前年度ほぼ横ばいでございます。前立腺がん検診につきましては18.6パーセント、前年度対比マイナス6.2ポイント、このような状況でございます。

○右山正美君

かなり低い数字でありますね。やはり予防医療という観点からすれば、これは大変な問題であって、受診の低さというものは、どういうところにあるかというふうに思うんですけれども、それは啓発・啓蒙ももちろんそうですけれども、やはり受診率を引き上げるためにはやはり有料であるがゆえに受診率も下がるという部分もあるわけですね。やはりこれは助成とか、あるいは無料化にしていくとか、そういった問題も含めて検討していかなければならないというふうに思うんですけれども、その辺はどのように考えているのか。その辺についてどうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

検診費用の無料化ということでございますが、検診費用につきましては、平成20年度当時より受益者負担の適正化を図るということで、導入になったという経緯がございます。実際の各検診にあたっては、大体4分の1前後を自己負担していただくというような、今のところ自己負担の率については、4分の1ぐらいを受診していただく方に負担していただくということで、これについては、受益者負担の観点からは、ほぼ適正ではないかというような感じで、私ども担当としては考えておるところでございまして、今現在は直ちに無料化を図るということは考えておりません。

○右山正美君

やはり何で予防医療なのかという観点からすれば、がん検診とか、そういったものは早期に発見して早期治療ということで、やはり重症化させないということにつながっていきますし、ほかの部分についても、やはり予防医療というのは、そういった意味で重症化をさせないという、そういった取り組みが必要なんです。ですから、これは受診率を高めれば高めるほど、そういったものは広がっていくというふうに考えられるんです。何がブレーキになっているかという、それはもちろん市民の意識の問題もあるでしょうけれども、最大の問題はやはり有料化というところに引っかかってくると思うんです。特に八街市の中では本当にほかから比べてみて所得の高い方ばかりではありませんからね。そういうところにやはり引き金はあると思うんです。だから、ぜひ、受診率を高めるという、もちろん目標も持たなければいけませんし、重症化させないという目標も持たなければいけない。そういう観点からすれば、やはり無料化は進めて、受診率を高めていく。こういったことが必要だと。

いろんなところに、それは波及していくわけですから、ぜひ、この辺の検討をしていただきたいと思います、このように思います。

次に、4款1項6目公害対策費について伺いたいと思います。

不法投棄対策についてですが、これは一般質問でもやりました。不法投棄がなかなか後を絶たない。本当に街中がごみで散乱している。何とかならないのかという、こういった市民の人の電話もありました。不法投棄についてパトロールとか、そういったものを行っているわけですが、平成23年度の実績について、まず最初に伺いたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

不法投棄の監視業務につきましては、第一の効果、これについては不法投棄の未然防止という効果が大いだと思います。このような中で、監視員の方からの通報は委託業務である監視員の場合には、平成23年度は2件。1件は残土の違法埋立と。これにつきましては、当事者に指導いたしまして、搬入した土砂の撤去は完了しております。

それから、もう1件が廃棄物の不法投棄ということで、これにつきましては、一般廃棄物でございまして、投棄者は特定できるものがございませんでしたので、これにつきましては市の方で撤去を完了してございます。

それから、不法投棄監視員として市内の方20名をお願いしておるわけですが、これにつきましては、市の方に報告がありましたのは、平成23年度は34件の報告がございました。

○右山正美君

私も大型の不法投棄、電気製品関係、冷蔵庫・テレビ関係もそうですけれども、あればすぐ担当課に電話して、担当課はすぐ対応してくれるんですね。やはりそれだけではなくて、ほかのごみなんか、街をきれいにするには、ここはごみを捨てる街じゃないよというようなイメージをアップするためにも、これはやはり積極的にごみゼロとか、市民の人たちの協力を得ながらやっているんですけれども、やはりごみをゼロにする運動も、もちろんそうですけれども、やはり市としてもごみの回収をしていくという心構えが私は非常に大事ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

粗大ごみ等を含めまして、不法投棄されたものがあれば、ご連絡をいただければ、職員の方が即座に現場の方へ行って撤去の方をしまいたします。それで、市といたしましては、やはりごみゼロ運動につきましては、一番大きな成果があるというふうには考えております。

あとは不法投棄された場所の土地所有者の方に、投棄されないような管理もお願いしているというのが実情です。やはり車等で通っておりますと、投棄しやすいというような環境がありますと、ポイ捨て等も見受けられますので、この辺の管理者としてのやはりご協力もお願いしているというのが実情でございます。

○右山正美君

私も一般質問で、ごみゼロ運動を2回やったらどうだとか、提案もいたしましたけれども、やはり地域によってじゃないですけれども、本当に投げやすい場所ばかりじゃないですか。

投棄しやすい場所ばかりであって、そういう面からすれば、これは防ぎようがないというの
も、もちろんそうですけれども、やはり市として、きれいならば、ごみを捨てるのに躊躇す
るかもしれませんし、また、捨ててあれば、すぐにそれを回収してやるという、そういう長
い戦いが必要になってくると思います。その辺では、ぜひ、行政としても、我々もそうす
けれども、街中も積極的にきれいにしていくということが、私は大事ではないかなというふ
うに思いますので、積極的な対応をよろしく願いをいたしまして、終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、右山正美議員の質疑を終了します。

会議中ですが、昼食のため休憩します。

午後は、1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後 1時07分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、私は、議案第6号、予算書の14ページですけれども、一般会計補正予算につ
いて、住宅用太陽光発電設備導入推進事業費について伺います。

昨年9月議会の補正で、この補助金が始まってから、今回20基分の補正を組むというこ
とで、70基となるのかと思います。抽選時には63件の申し込みがあったということなん
ですけれども、これは様子見の方々も含めると、今回の補正予算で、ごく当面の要望に応
える予算なんだろうと思います。しかし、今、国民の多数が一刻も早い原発ゼロの実現を望
んでいます。政府へのパブリックコメントでも、8割が即時ゼロを求めている。こういう中
でも、八街市でも本当は太陽光発電を付けたいんだけどということ、迷っていらっし
やる方たちもたくさんいらっしゃいます。

それで、今後の拡大について、ぜひ私も要望しておきたいんですけども、昨年の9月議
会で加藤議員が取付工事について市内業者に限るのかと質問したところ、経済環境部長は今
回はそこまで考えていないけれども、今後については検討したいと答弁されました。八街で
も、この事業の拡大を大変求められているわけですし、やるからには地元の業者さんが工事
を請け負うような仕組みにして、仕事おこしにつなげていただきたいと思うんですけども、
その点についてはどんなふうにご考えておられるのか伺います。

○経済環境部長（中村治幸君）

この市内業者発注という件につきましては、近隣市の状況等も調べてみましたが、近隣市
においても、地元業者に限定した補助金の支出ということをやられている市町村はございま
せん。八街市の市内業者の方が近隣市の工事も行っているものもあるということを考えます

と、やはり公共で工事を発注するものについては、先ほど市長も答弁しましたとおり、できるだけ市内業者に発注ということを前提に行っておるわけですが、今回のこの太陽光発電の設備につきましては、あくまで個人の方の選択でございますので、メーカーさん、あるいは注文住宅でやられる個人の方、いろいろいらっしゃると思いますので、市といたしましてはこの市内業者にのみ補助金を支出するという制度については、近隣市も含めて制度については作らないということでございます。

○京増藤江君

今、各地で地域経済をどう活性化していこうかということが模索されています。それで、この住宅の太陽光発電にしる、さまざまなその地域の自然エネルギーの開発が自分たちの地域の経済活性化につながるということで、すごく研究されているわけです。今、確かに各近隣の市町村でも自分のところだけ、地元の業者さんだけということはないと思うんですけども、しかし、どの地域でも、この自然エネルギーを発展させていくということは、今後大事になる。その点で八街市の経済発展をどうするのかという点では、今後もしないとかということではなくて、どうすれば経済発展につなげるのかというところでの研究が必要だと思いますよ。まして、太陽光発電だけではなくて、八街市独自の市に合った自然エネルギーの開発もあわせて、私は今後研究が必要だと思うんですが、その点については、どうお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

経済の活性化という意味からすれば、非常に大きな事業だと思います。ただ、この太陽光発電につきまして、やはり第一の目的が自然エネルギーの活用という環境面の事業だと思います。それで、やはり施工主、施工される個人の方にすれば、地元業者を使った方のみ市から補助金が出て、他市町村の業者を使った方については補助金が出ないという制度については、やはり公平性等を考えた場合に、市民の方からのやはりご不満等を考えますと、これはなかなか難しいというふうに考えております。

○京増藤江君

住宅リフォーム助成制度についても、やはり地元の業者さんの仕事おこしをしていくという点では、非常に経済効果があるということで、各地でもやっているわけですね。これは研究の仕方、仕事の発注の仕方次第でどうにかなるのではないかと思いますし、それで、もしも自由に任せるといふのであれば、この太陽光発電をさらに拡大したとしても、地元の業者さんの仕事おこしにはならないかもしれない。そういうことも考えられるわけですね。

ですから、仕事おこしをどうするかという点では、私はこれは重要な部門だと思いますよ。どうやったら、地域の業者さんを育てることができなのか。これは、介護保険の住宅改修についても、やはり地元の大工さんたちがケアマネジャーさん次第だと言っておられます。八街市の改修になかなか自分たちが仕事ができない、こんなふうにおっしゃっているわけですね。ですから、市民の皆さんが利用する、そういう公のものについて、どんなふうにしたら仕事おこしができるのか。これをしないと、私は経済発展というところに、なかなか行かな

いと思いますので、ぜひ、できないというのではなくて、どうしたらできるのかということ
を研究していただきたいなと思います。

次に、147ページ、議案第9号なんですけれども、一般会計歳入歳出決算の認定につい
てです。

農業委員会費についてなんですけれども、農地法の申請状況についてなんですけど、農地法
の3条は農業を続けられなくなったなどの事情で、農地を貸し借りしたり、売ったりするけ
れど、農地としては、これは残ると。4条、5条については、農地以外に転用するもので農
地が減っていく。後継者が減る中で、このような状況は今後も続くと思うんですけれども、
近隣のほかの市町村の現状はどうなっているのか、まず伺います。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

それでは、近隣の市町村の転用の状況ということですが、八街市、平成23年度は104
件で9万2千280.13平方メートルあったわけですが、佐倉市につきましては、175
件、転用面積が11万2千846.67平方メートル。富里市につきましては、件数が36
件で、転用面積が3万2千602.11平方メートル。山武市につきましては、22件で転
用面積が2万1千261.97平方メートルということになっております。

○京増藤江君

近隣の市町村の中でも、佐倉市は面積も広いということで、こういうふうにも面積も多い
なんですけれども、特に八街の場合は農業が基幹産業ということでは、農家や農地が減ることは
八街の産業経済が衰退することにつながっていくと、こう思うんですけれども、転用防止に
は、どういう対策が必要なのか、伺いたしたいと思います。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

ただいま転用を防ぐというようなお話でございましたが、確かに農地が減少すれば、農業
が衰退していくという部分はあるかと思いますが、そのために農地法という法律で農地を
農地以外のものに移転する等については、許可を取って規制していると。これで、なるべく
転用が増えないように規制しているものと考えております。

○京増藤江君

農地法によって規制はされてはいるんですけれども、やはりこの時代の流れというか、農
業では食べていけない。そういう問題が本当に大きく広がっておりまして、後継者のなり手
が少ないとかということで、本来ならば後継者がいれば転用しなくても済む。そういうこと
が多々あると思うんです。個々の事情はあるわけなんですけれども、農業で食べていければ、後
継者も育つことができる。そういう状況だと思うんですね。ところが、今の日本の状況はT
P Pを推進しようとしたり、そういうことをやろうとしていますし、T P Pを推進すれば日
本の農業や医療をはじめ、さまざまな分野で日本の状況が、さま変わりしてしまう。そうい
う意味では、私は日本の農業を守るために、市長もT P Pには反対をしていくというふうに、
さまざまところで意思表示はしていただいておりますが、ぜひ、断固反対を今後も貫いて
いただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（鯨井眞佐子君）

京増議員に申し上げます。2回質問されましたので、答弁はありません。

○京増藤江君

次に、151ページの農業後継者対策事業費についてなんですけれども、あまりにも予算が少ないと思うんですね。後継者をいかに育てるかというところでは、私はもっと予算が必要だと思います。先ほども申し上げましたけれども、まずは食べていける農業ということが大事だと思うんですが、あと、労働条件として農家は夜遅くまで働いたり、また、休みなく働かざるを得ない、そういうものもありますので、魅力ある労働条件を作っていく必要もあると思うんですね。その場合に定期的に休みをとったりするためにも、私はそういう取り組みも後継者対策にとって必要ではないかと思うんです。その点については、労働条件の改善という点では、どのようにお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

農業の環境改善ということでは、以前からやっております農業の機械化。それから、グリーンやちまたにおいての共選出荷のための機械ということでの、例えば一例を挙げますとエンジンですとかの出荷に対しての労働力が以前よりかなり減っているという形での改善が現在考えられるところです。

○京増藤江君

機械などのそういう助成もあるわけなんですけれども、しかし、やはり農家の皆さんは昼間も働いて、夜も遅くまで働いておられると。雨の日も納屋で作業をしておられると。そういう本当に作物の成長に合わせて休めない。そういう状況があるのはもちろん農政課はわかっていると思うんですよ。ですから、例えば労働条件を改善するために、農業ヘルパー制度をしっかりと作って、例えば農家の子どもさんが、継いでいない、後継者になっていない農家の子どもさんが手伝ったとしても、例えば補助金を出すとか、そういうような労働条件を改善するような制度というのを今後作る必要もあると思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この農業に対するヘルパー制度というのは、以前、畜産の方でございました。ただし、なかなかこれもうまくいきませんでした。農業に対するヘルパー制度というのは非常に問題がありまして、やはり今言われたように、補助金を出すという形、労働賃金としてお支払いするというようなこともあろうかと思いますが、このヘルパー制度としての活動をさせるというのは、非常に難しいとは思いますが。ただ、全体的な労働条件の改善ということは、議員さんのおっしゃるとおり、今後必要であろうというふうには考えておりますので、さまざまな方面から検討はしたいというふうには考えております。

○京増藤江君

これは、農業ヘルパーというのは、例えばということで出したわけですから、ぜひ、後継者が育つような、そういう政策をしっかりとしていただきたいと思います。

次に、北総中央用土地改良事業推進費についてなんですが、155ページです。農業振興費、約9千145万円のうち、この事業が約7割超を占めています。農業生産基盤の整備拡充を図り、農業生産の向上増大を図るための事業としているわけですがけれども、今、農家戸数も農地も年々減っているということが、先ほどの農業委員会の項目でもわかっております。こういう中で、農業生産基盤の整備拡充を図るというんですけれども、農業振興費の7割以上を使っても、この目的は、私は達成されていないのではないかと、そう思います。この北総中央用水事業よりも、もっと農業機械の購入などへの補助、また、後継者対策、そのほか、直接農家を応援する。そういう農業振興予算が必要ではないかと思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

そのほかの事業についての予算ということにつきましては、私の方もどういう部分で、今の農家の方を支援するのが一番メリットがあるのかということは、現在、農業団体の方と昨年度来、話し合いを続けておるところです。

この北総中央用水事業につきましては、現在、滝台土地改良区、沖土地改良区、それから二州土地改良区、この3改良区を合わせまして、約300ヘクタールが通水の可能地域ということで、既に事業化されております。

なお、先般からの一般質問でありましたように、地域用水としての活用。既に防火用水としての活用も図られておるということで、この地域用水としての活用を含めた中で、やはり北総中央用水事業につきましては、今後、推進する必要があるというふうに考えております。

○京増藤江君

農家戸数が減っている中では、これだけの予算を付けて事業をしてきているわけですから無駄にはできないわけですから、この地域用水・防火用水にしっかり使っていくことは大事だとは思いますが、私が今お聞きしたいなと思うのは、この事業の恩恵を受ける農家戸数、最初の計画のときと現在では、随分戸数が違ってきていると思うんですけれども、どのように今なっているのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

当初計画と現在の農家戸数が減っておりますから、その辺の数は減っておりますが、やはりこれにつきましては、最終的に県営事業ということで、事業の方を実施してまいりますので、これを同意がないまま事業を行うということはできませんので、これについては、現在のところ戸数が何軒というふうなことにつきましては、数字としては出ないというところでございます。

○京増藤江君

よく理解はできなかつたんですけれども、この地域振興というところで、今まで何回もこの質問は出ておりますけれども、事業がきちんとできた後に、この恩恵を受けられるかどうか。高過ぎて受けられないんじゃないとか、そういうことも出ている中で、本当にどれだけ農業振興ができるのかという点では、これは、私どもとしては、このお金の使い方はどう

だったのかという点では、本当に疑問を持っております。

時間がありませんので、次に行きますけれども、商工費の就労支援サイトについて伺います。この現状と就労成果はどうだったのか、お伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この就労支援サイト、ジョブナビの件だと思いますが、これにつきましては、毎年ジョブナビのアクセス数は増えております。ちなみに平成22年度で8万8千件、平成21年度が7万5千件、平成20年度が3万5千件ということでございますので、毎年このジョブナビのアクセス数は増えております。

○京増藤江君

成果をお聞きしているんですけども、確かにアクセス数は増えていると。しかし、今回の一般質問のいろいろな質問の中でも大変収納率が悪いと。どのように徴収していくのかというのが問題になるほど仕事が少なかったり、なかったりしているわけですね。ですから、私はこの就労支援サイトで、どのような成果があったのかということをお聞きしたいわけなんです。休職者が仕事につける、実のある就労支援でなければならないと思うんですけども、アクセスはしてくれたけれども、どういう成果があるのか。また、どういう成果を上げていくのかという点について、どう取り組むのか伺います。

○経済環境部長（中村治幸君）

大変失礼いたしました。このジョブナビにつきましては、現在、登録してある業者数が110社ということで、まず登録数を増やすことを心がけておりました。それで、この利用につきましては、実際にこのジョブナビを利用して就労されたという方についての報告等を受ける制度はございません。そこで、市の方で平成20年度にアンケート調査を行ったところ、このジョブナビを利用して応募をしてきた方が18社に応募されたと。そのうち4名の方が採用に至ったというアンケート結果が出ております。これが平成20年度でございますので、今年度、新たにこのアンケートをまた実施して、このジョブナビを利用して雇用された人数についてのアンケート調査の方を今年度実施したいというふうに考えております。

○京増藤江君

やはりアクセスされただけでは、大変難しいと私は思うんですよ。それで、市が確かにこういう点でも対象の会社を拡大していったりと、そういう努力はされているわけなんですけれども、今のご時世、大手企業も次々にリストラを計画していると。失業者は増えるばかりです。失業者を増やさない、国の強力な指導も大切なんですけれども、あと、私は八街市としては、以前、国の補助金で庁舎内にハローワークの出張所が設置されておりました。こういう設置によって、結構成果が上がっておりましたので、再度設置するよう、私は国の方に強く要望していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鯨井眞佐子君）

京増議員に申し上げます。2回の質問が終わっておりますので、答弁はありません。

○京増藤江君

いかに地域経済を活性させるかと、ちょっと夢中になっておりました。

次に、道路維持修繕事業についてなんですけれども、これは事業費が前年度よりも減らしているんですが、これで多くの修繕要望に応えることができたのかと。同じような場所が壊れないように、長持ちする修繕を私はすべきだと思うんですね。それで、維持修繕をお願いしてもなかなかできない場合もあります。例えば四区のニュータウン下から郵便局に通じる道路の段差、これもなくすよということ、私は以前から要求しておりました。今、ようやく修繕はできているんですが、このような本当に通学路であり、通行量が激しいところ、きちんとすぐに対応できる予算を組むべきだと思うんですよ。それで、今、一区50号線脇の交差点、畑に隣接しているんですけども、ここも畑のところは待機場所に借りているような状況ですが、土嚢を入れてもすぐに陥没します。本当にお年寄りも歩き、そして自転車の人も通行する。こういう中で、こういうことをいつまでも放っておいてはいけないと思うんですが、街全体のこういう危険なところを維持補修する予算だったのか。

また、これから、ぜひきちんと対応できる予算にしていきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

ご質問の道路維持修繕事業費につきましては、道路等の応急対応処理や直営による作業時の重機借り上げや道路補修用資材の経費でございます。そういうことで、あとは長持ちする対応ということでもございますけれども、これについては、幹線道路から実施しているところでございます。あと材料費が減っているということもございますけれども、この道路事業費につきましては、そういった直営の係る経費でございますので、現在、資材置場等に引き上げた材料の再利用を図ったり、また、在庫等を工夫して補修対応時に使用しておりますので、現在のところは、この維持修繕費につきましては、支障ないと考えております。

なお、災害が発生した場合には、災害復旧費として予算計上をお願いし、対応しているところでございます。

また、さっきの一区50号線ということもございますけれども、これは先般の小高議員の一般質問にも答弁いたしましたけれども、平成26年度に工事が実施できるように、来年度予算等の関係がございまして、設計や調査等を実施してまいりたいと考えております。それまで、隅切り、段差につきましては、随時対応してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

在庫を使ってやったりしていると、十分なようなことをおっしゃいますけれども、決して十分ではない。すぐに対応できない場合もあるということでは、本当にこれでいいのかということで、私は対応していただきたいと思います。

一区50号線の脇は、即対応するということでしたので、今も穴ぼこが開いていますので、これは即対応していただきたいと思います。

次に、道路橋りょう費、新設改良費なんですけれども、道路整備事業について、道路整備事業は市民の願いに沿って、いかに効率的に計画し、実施してきたのか。こういう点からお

伺いたいと思います。

3年以上前の平成21年3月議会で、私は一区50号線の拡幅を求めました。当時は長谷川前市長の時代でした。市長はこう答弁されました。「将来的に歩道を含めた道路の拡幅整備が必要と考えている。地権者の意向を踏まえるとともに、財政状況などを勘案する」こういうふうに答弁されたわけです。私は再質問の中で、「地権者の方々は協力すると言っておられる。ぜひ、計画に入れていただきたい」こう要望したわけですね。これに対し、当時の建設部長は「地権者は反対している人がいないと、議員が指摘しているので、地権者の方に伺って対処したい」こういう答弁がありましたが、その後もずっと財政状況によりということで、計画が示されませんでした。先日の一般質問の中で、地権者の協力を得られるという発言がありましたけれども、これは当然なんです。3年半前の議会で地権者の意向を紹介したときから地権者の方々は早期の対策を本当に求めてきたんです。このような経過の中で、昨年2月には、地元の方々と一緒に北村市長と懇談し、拡幅の要望書も手渡してあります。北村市長も前市長と同様に、拡幅の必要性を承知していると、こう答えてくださいました。ところが、このときも計画が示されなかったんです。今回ようやく平成26年度から準備を始めるという答弁があったんですけれども、危険な道路であり、地権者が協力すると言っているのに、何年も計画を示さない。こういうことは市民の意向を無視しているのではないかとと言われても仕方がないと思うんですよ。と言いますのは、八街市総合計画2005の第1次基本計画、また、第2次基本計画、この策定の際の市民意識調査によると、優先的に進めるべき施策、第1次計画のときには、身近な生活道路の整備が30.7パーセントで2位です。第2次基本計画では、道路の体系的整備が断トツの55.8パーセントで1位なんです。これはどういうことかということ、第1次計画の結果が市民にとって道路の整備のことでは、満足いくものではなかったと。これが示されていると思うんですね。

それで、一区50号線のほかに道路改良要望箇所は何カ所あるのか。また、そのうち地権者の同意が得られている箇所は何カ所あるのか伺います。

○建設部長（糸久博之君）

道路改良箇所は何カ所かということでございますけれども、これについては何本というよりも、市が幹線道路、多く全部改良する必要があるというふうに考えております。

また、住民からの要望等については、大小さまざまございますけれども、そういったもので、116号線等、幹線主要道路から順次補助金等を利用して改良してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

幹線道路、重要な道路からやっていくというようなことだと思うんですけれども、このうち地権者の協力が得られている箇所は何カ所あるのかということも、私は先ほどお聞きしているんですけれども。

○建設部長（糸久博之君）

何路線ということでございますけれども、一気に仮に4路線、5路線やった場合に、前も

って先に同意をとるという形ではなくて、事業が始まる時に1本ずつ、その路線からやっていくものですから、前もってそういう形ではとっておりません。今現在、進めておりますのは、南中学校近くの四木28号線、そういったところで事業を開始しながらとっている現状でございます。

○京増藤江君

今の答弁だと、さまざま要望はあるけれども、地権者の協力が得られている場所はないような、そういうことだと思うんですね。その点、この地権者の協力が得られるということは本当に貴重な大切な機会だと思うんですよ。それなのに、この一区50号線については、3年半前から協力をすると。地権者の方々がいつやるんですかと聞いているのに、いつと答えられなくても、どのくらいですよ、何番目ぐらいにできますよとか、そういうことぐらいは私は出せるんじゃないかと思うんですよ。まして、ちゃんと地権者の方々が意思表示をされているようなところ、私はこれは本当に重視していただきたい。市民の皆さんが安全に通行したい。これは本当に最大の要求じゃないですか。このままで行ったら、次だって道路の整備ができていないという、こういう結果になるんじゃないですか。同じようなことはさせてはいけません。やはり市の方がきちんと努力をしている。本当に市民の皆さんの安全を考えて財政が厳しい中もやっているんだと。こういう私は姿勢を示していただきたいし、この一区50号線のような、こういう長い間の放置はしないということを、私はぜひ示していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

当然、事業実施に向けて、そういう市の方向が向かっていけば、当然、同意が得られればそういう形で着手をしたいと考えております。

○京増藤江君

ぜひ、市民の皆さんの安全に通行したいという気持ちを本当に大事にしていきたいと思っております。

次に、7款の八街駅区画整理事業についてなんですが、土地区画整理事業についてです。

不景気で市民の暮らしが逼迫する中、暮らし応援の姿勢ではなく、区画整理事業が最優先に実施されてきたと私は思います。前市長は、この事業によって八街市は活性化すると事業を進めてきたわけなんですけれども、この事業の前と今と比較して八街市がどのように活性化したのか伺いたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

前と後の活性化を数値であらわすのは、非常に難しいとは思いますが、単純に見ていただければ、区画整理事業ありきの駅の橋上化であり、ああいったすばらしい街並みができたと、私は思っておりますので、効果は十分あったと感じております。

○京増藤江君

物ができたのは、誰が見てもよくわかるんですね。この事業の進め方については、八街市が活性化すると、こういうふうに言って進めてきたわけなんです。それで、予算編成方針

+

では、市長も言っていらっしゃるではないですか。事務事業全般にわたって、費用対効果の分析や見直し、効率的な財政運営を実施する。こういっておられるわけですよ。こういう大きな事業をして、ただ、さまざまな事業ができましたと。これでは、市民の皆さんの税金が本当に有効に使われたのか。市民の皆さんの暮らしの助けになったのかというところでは、その評価がされないということではいけないと思うんです。ましてや計画も立てることができないのに、核施設に多額の税金を使っている。これは、私は市民の暮らしの大変な中では大きな無駄遣いではないかと思うんですよ。やはり、費用対効果がどうなのかというところでは、きちんと計画を持って、こんなふうにできるから、こんなふうを買収をするとか、そういうやり方が必要だと思うんです。

それで、私はなぜこれを聞くかという、これに続いて第三雨水幹線事業が計画されているわけですね。やはり、この北側区画整理事業の評価がきちりされない、また、容量不足、また、この財政難の中で本当に進めていいのかどうか。これが正しく判断されない、私は思うんですね。ですから、この評価を聞いているんです。経済活性化について、北口は駐車場になっておりますが、これでどのくらい本当に今後活性化するのか、その見通しはいかがですか。

○建設部長（糸久博之君）

確かに今現在、駐車場が多い状況でございます、その背景とすれば、景気の低迷の時期があったということが1つの要因かと思いますが、今、区画整理の完成に向けて区域内の問い合わせ等が大分来るようになっておりますので、これから活性していくものと思っております。

○京増藤江君

これから活性化するというからには、私はきちりと、その活性化の計画を立てていかなければいけない。南商店街とあわせて、ぜひ、第三雨水幹線事業ありきではなくて、北口活性化のためにどうするのかと。私はこれは同時並行でやって活性化をさせていただきたい。市民の皆さんの仕事おこしのためにつなげていただきたい。こう要望しまして質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、京増藤江議員の質疑を終了します。

これで、通告による質疑は全て終了しました。

ただいま議題となっております議案第4号から議案第8号及び議案第16号を配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は、議長が処理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により、各常任委員会の開催日の通知とします。

お諮りします。議案第9号から議案第15号は、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鯨井眞佐子君)

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名します。

右山正美議員、加藤弘議員、川上雄次議員、林修三議員、石井孝昭議員、木村利晴議員、小菅耕二議員、服部雅恵議員、以上の8人を指名します。

これから、15分間休憩し、決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行いますので、委員の皆様は第2会議室にお集まりください。

15分間休憩いたします。

(休憩 午後01時49分)

(再開 午後 2時05分)

○議長(鯨井眞佐子君)

再開いたします。

正副委員長が決定しましたので、報告します。

決算審査特別委員会委員長に石井孝昭議員、同副委員長に林修三議員、以上のとおり決定しました。

議案第9号から議案第15号を配付の議案付託表のとおり、決算審査特別委員会に付託し、開催日の通知とします。

日程第2、発議案の上程を行います。

発議案第4号の提案理由の説明を求めます。

○山口孝弘君

それでは、発議案第4号、富里特別支援学校過密化解消および整備に関する意見書の提出について。

上記の議案を次のとおり、八街市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成24年9月11日提出。

八街市議会議長、鯨井眞佐子様。

提出者、私、山口孝弘。

賛成者、八街市議会議員、中田眞司議員、同じく新宅雅子議員、同じく丸山わき子議員、同じく加藤弘議員、同じく古場正春議員、同じく桜田秀雄議員。

以下、意見書(案)の朗読をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

富里特別支援学校過密化解消および整備に関する意見書(案)。

障がいを抱える児童・生徒の親の願いは、千葉県の障害者施策の基本でもある「ありのま

ま、その人らしく地域で暮らす」というように、居住しているその地域で学び、働き、遊び、そして暮らしていくというものです。その願いを実現するための重要課題は「学齢期から自立と社会参加に向けて途切れることのない継続的・安定的な支援、教育を提供すること」と考えます。

しかしながら近年、支援を必要とする児童・生徒の増加により教室不足が一層深刻になり、安全を確保しつつ適切かつ安定的な支援・教育を提供することが困難になってきていると言っても過言ではありません。中でも八街市の児童・生徒約90名が通っている富里特別支援学校の教室不足いわゆる過密化の状況は県内でも1、2位を争うもので、高等部棟が完成した平成元年度は、児童・生徒126名（23学級）、教職員61名の在籍であったものが、今年度は児童生徒249名（48学級）、教職員113名という約2倍の在籍者数になっており、年々過密化の深刻度が増大しております。

作業棟やプレハブ校舎が増築されたり、平成23年2月に森田県知事が過密化の現状を視察し、トイレの改修が行われたりしてきておりますが、過密化の緩和・解消にはほど遠いもので、現在でも会議室や理科室そして図書室などの特別教室を普通教室に転用したり、廊下スペースを間仕切り教室として使用したり、あるいは既存の1教室をパーテーションで区切ることで複数教室とすることなど、早急に対策を講じるべき状況にあります。

その抜本的対策として現在考えられているのが、分校・分教室あるいは新設校を設置することで過密化の緩和や解消を図ろうとする方策、いわゆる「県立特別支援学校整備計画」の実施・推進にあると認識しています。しかしながら、この北総地区の富里特別支援学校については「整備計画」の中で明瞭かつ具体的な改善策は盛り込まれておらず、過密化解消に向けた展望が見えてきていない現状であります。

そこで、以下2点について要望いたします。

1. 富里特別支援学校の過密化を解消し、児童・生徒の障がい特性の多様化に応じた教育環境を保障してください。

1. 抜本的な対策として、当該学校と八街からの就学の実情に応じた分校・分教室・新設校の設置を再度検討してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年9月。

八街市議会議長、鯨井眞佐子。

千葉県知事、千葉県教育長宛て。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同くださいますよう、お願いいたします。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（鯨井眞佐子君）

お諮りします。ただいま議題となっております発議案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに質疑・討論・採決を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鯨井眞佐子君)

ご異議なしと認めます。

これから、発議案第4号に対しての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鯨井眞佐子君)

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鯨井眞佐子君)

討論がなければ、これで発議案第4号の討論を終了します。

これから、採決を行います。

発議案第4号、富里特別支援学校過密化解消および整備に関する意見書の提出についてを採決します。

この発議案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(鯨井眞佐子君)

起立全員です。発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、休会の件を議題とします。

明日、12日から24日までの13日間を各常任委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鯨井眞佐子君)

ご異議なしと認めます。

9月12日から24日までの13日間、休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

25日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、全員協議会を開催いたしますので、議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 2時13分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第4号から議案第16号
質疑、委員会付託
決算審査特別委員会の設置及び付託
2. 発議案の上程
発議案第4号
提案理由の説明
委員会付託省略、質疑、討論、採決
3. 休会の件

-
- 議案第4号 市道路線の変更について
 - 議案第5号 市道路線の認定について
 - 議案第6号 平成24年度八街市一般会計補正予算について
 - 議案第7号 平成24年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について
 - 議案第8号 平成24年度八街市介護保険特別会計補正予算について
 - 議案第9号 平成23年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第10号 平成23年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第11号 平成23年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第12号 平成23年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第13号 平成23年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第14号 平成23年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第15号 平成23年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
 - 議案第16号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
 - 発議案第4号 富里特別支援学校過密化解消および整備に関する意見書の提出について

+

+